

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月24日
【会社名】	A G S株式会社
【英訳名】	AGS Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中野 真治
【本店の所在の場所】	埼玉県さいたま市浦和区針ヶ谷四丁目3番25号
【電話番号】	048（825）6000（代表）
【事務連絡者氏名】	企画部長 谷中 達也
【最寄りの連絡場所】	埼玉県さいたま市浦和区針ヶ谷四丁目2番11号
【電話番号】	048（825）6079
【事務連絡者氏名】	企画部長 谷中 達也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【提出理由】

2025年6月20日開催の当社第30回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2025年6月20日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 取締役8名選任の件

取締役として、中野真治、及川和裕、野澤幸治、石原清彦、伊豆隆義、田野井優美、井上理津子、飯島寛を選任するものであります。

第2号議案 監査役1名選任の件

監査役として、新屋和代を選任するものであります。

第3号議案 取締役の報酬限度額改定の件

取締役の報酬額を年額250百万円以内（使用人兼務取締役の使用人分の給与を含まない。）とするものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（%） （注） 2
第 1 号議案				（注） 1	
中野 真治	140, 581	820	0		可決 （99. 27%）
及川 和裕	140, 635	766	0		可決 （99. 30%）
野澤 幸治	140, 597	804	0		可決 （99. 28%）
石原 清彦	140, 402	999	0		可決 （99. 14%）
伊豆 隆義	140, 645	756	0		可決 （99. 31%）
田野井 優美	140, 523	878	0		可決 （99. 22%）
井上 理津子	140, 507	894	0		可決 （99. 21%）
飯島 寛	140, 253	1, 148	0		可決 （99. 03%）
第 2 号議案				（注） 1	
新屋 和代	139, 033	2, 368	0		可決 （98. 17%）
第 3 号議案	139, 581	1, 815	0	（注） 1	可決 （98. 56%）

（注） 1. 決議事項が可決されるための要件は次のとおりであります。

議決権を行使することができる株主の議決権の 3 分の 1 以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 賛成の割合の計算方法は次のとおりであります。

本株主総会に出席した株主の議決権の数（本総会前日までの事前行使分及び当日出席のすべての株主分）に対する、事前行使分及び当日出席の株主のうち、議案の賛否に関して賛成が確認できた議決権の数の割合であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以 上